

## 第2回EPA・農業ワーキンググループ議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2007年2月7日(水) 9:32~12:00
2. 場所：中央合同庁舎4号館509会議室
3. 出席者：

主査	浦田	秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
メンバー	伊藤	隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
同	大泉	一貫	宮城大学事業構想学部教授
同	北岡	伸一	東京大学大学院法学政治学研究科教授
同	木村	福成	慶應義塾大学経済学部教授
同	高木	勇樹	農林漁業金融公庫総裁
同	本間	正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

### (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 中長期的なEPA戦略について
  - (2) 自由討議
3. 閉会

### (配布資料)

外務省提出資料

経済産業省提出資料

農林水産省提出資料

参考資料 EPAの進捗状況

---

### (概要)

(浦田主査) 定刻になりましたので、ただいまよりEPA・農業ワーキンググループ第2回の会合を開催いたします。

本日は皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます

す。

メンバーの方で、本日初めて出席される方がおりますので、ご紹介したいと思います。  
大泉一貫先生です。

(大泉メンバー) 大泉でございます。よろしく願いいたします。

(浦田主査) 本日は、外務省から小田部経済局長、財務省から坂口関税局審議官、そして農林水産省からは佐藤大臣官房総括審議官、経済産業省からは中富通商政策局審議官にお越しいただいている。

最初に、外務省、経済産業省、農林水産省からそれぞれ中長期的なEPA戦略についてお話しいただきます。その後、自由討議に入ります。

各省の方々には、特に、日米EPA、日中EPAの可能性と、そして現在あるEPA工程表を超えた中長期的な課題についてお話しいただきたい。皆さん方におかれましては、忌憚のない意見交換をお願いしたい。

それでは、各々の方々に10分程度まず発言をいただきたい。外務省からよろしく願いします。

(外務省) 外務省経済局長の小田部でございます。よろしく願いします。

本日は中長期的なEPA戦略ということであるが、最初に、その前提としてEPA、FTAとWTOの関係を一言触れさせていただきたい。

現在のWTOのラウンド交渉について、昨年中断した後、今年に入り、閣僚あるいはハイレベルでの議論が再開しており、先般のダボスにおける非公式閣僚会合においては、交渉を本格化させるということで見解の一致を見ている。

アメリカの大統領貿易促進権限等との関係で、ウインドウ・オブ・オポチュニティ、「機会の窓」というのは、恐らくここ数カ月まだあるだろうということで、相当程度この戦線も動きが出ていることをまずご報告させていただく。

WTOは、二国間、複数国間で話し得ない世界貿易共通の土俵づくり、枠組みづくりという役割を果たしてきている。例えば、最近の例では、ウルグアイ・ラウンド交渉を通じ、紛争処理手続を強化することにより、アメリカの通商法301条を抑えることに成功した、あるいは世界経済、日本経済にとって大きな意味を持つサービス貿易、あるいは知的財産権保護といった新たな投資運営のルールをつくった、という意味において、WTOは極めて有効な役割を果たしている。したがって、今回のラウンドにおいても、アンチダンピングを初めとするルール分野の規律強化をやっているわけだが、やはり我が国としてはWTOを中心とする多角的自由貿易体制の維持、強化が貿易政策の基本だろうと引き続き思っている。したがって、EPA/FTAはそのような多角的自由貿易体制を補完するもの、補完すべきものと認識している。その上で、中長期的なEPA戦略について我々の考えを説明させていただく。

まず、新たに交渉すべきEPAの相手国についてであるが、この点については、お配りしている資料1、平成16年12月の経済連携促進関係閣僚会議において「今後の経済連

携協定の推進についての基本方針」が打ち出されている。今後の交渉相手国、地域の決定に関する基準というのも決まっており、政府としては、外務省も含め、この基準に照らして今後交渉すべきEPAの相手国を検討していく、というのがこれまでの基本方針であるし、現在の基本方針である。その文脈の中で、その基準に掲げられている資源及び安全・安心な食料の安定的輸入源の多角化という観点を踏まえ、最近ではインドネシア、チリ、ブルネイ、GCC、オーストラリアといったところとも交渉を進め、あるいはまさに開始しようとしている。

さて、日米EPA、日中EPAについての当省の考えを説明させていただく。

日米の経済関係においては、戦後の日米経済関係の展開の中で、種々の摩擦局面を経験してきたわけであるが、同時にそれら期間をも通じ、日米間では極めて様々な枠組みの下で、協議、協調を進めてきている。現在は、「成長のための日米経済パートナーシップ」のもとで規制改革対話等々の対話・協議を行っている。

このような積み重ねの上に立ち、日米間においては幅広い分野における二国間の取り決め、あるいは条約が締結されているし、さらには協力分野も拡充されてきている。したがって、このような日米間の緊密な関係にかんがみれば、もし日米でEPAあるいはFTAを追求するとなった場合には、その対象範囲、さらには内容面において、どのような付加価値があり得るかを検討する必要がある。換言すれば、何も無い白紙の状況から絵をえがくということにはならない。

その際、具体的にどういうメリットを得られるのか、反対に我が国の農産品等に対する悪影響がどの程度かということを含めて考える必要がある。

このように、日米経済関係を今後さらに強化していく上でいろいろな方途を考えていく必要があるが、日米経済連携協定というのは果たしてそのための有効なツールとなり得るのかどうか、得策かどうかということを検討する必要があると思っている。

さらにもう1点。やはり日米EPA／FTAを考えた場合、日米両国は世界のGDPの約4割を占めるという非常に大きな経済ブロックである。したがって、この日米間で交渉するという、そのこと自体がWTOを含めどのような世界的影響があるのかという点も当然考えなければいけない、忘れてはいけない視点だろう。

中国についてである。日中の経済関係はますます緊密化している。また、政治的にも中国と安定した関係を築くことは、東アジアのみならず、世界全体、国際社会全体にとっても極めて重要と考えている。他方、中国との経済的枠組みということになると、やはりまずはWTO上の義務を中国をしていかに着実に履行させていくかというのが重要課題だろう。もちろん中国のWTO加盟交渉に当たっては、我が国を含め主要国がいろいろな注文を付し、それに応える形で中国も制度改善を行っている。しかし、まだまだ中国は必ずしもきちっとした体制、取り組みができていないといった面がある、ということだろう。

そのような点については、WTOの場における中国の審査、あるいはバイでは日中経

済パートナーシップ協議といった場を通じて、特に法令の執行面を含め、WTO上の義務の遂行を働きかけている。例えば大きなイシューである知的財産権保護の問題については、政府間協議に加え、官民合同ミッションを派遣するなど、保護の徹底、あるいは協力措置を議論しているところである。

それから、産業界で非常に関心が高い投資の話である。かつて中国との間の投資協定の改訂をやろうと試みたこともあったが、うまくいかなかったという経緯がある。現在は日中韓投資協定という枠組みについて、首脳レベルでの働きかけを行い、現在この協定交渉をやろうということで意見の一致を見たところである。日中韓投資協定は、単に投資を保護するというだけではなく、まさに投資の自由化を図ることに力点を置いて進めていこうと思っている。

なお、ここに触れられていないが、韓国との間では残念ながら交渉が中断している。経済的にも政治的にも非常に重要な国であるので、引き続き交渉再開に向けて働きかけていく。

さて、次に複数国間のEPAはどうするか、優先順位はどうするか、という話である。

今まで日本は、複数国間あるいはASEAN、バイのEPAを並行的に行ってきた。どのように進捗しているかについては、配付した資料0に書いている。この多国間協定と二国間、両方探っていくというアプローチは3つの点で非常に意味のあるアプローチだと我々は考えている。

1つは、二国間のEPA／FTAにおいては、相当深掘りができるという点に我々はメリットを見出している。単に日本のためだけではなく、相手国との関係においても、相手国の関心に応える、いわばテーラーメイドな協定をつくることができたのだろう。資料5-1の「各協定の自由化オファー一覧」ということで、我が国がASEANとの二国間EPAにおいて勝ち取っている自由化を見ると、極めて高い自由化を相手国から勝ち取っているということがわかんと思う。さらに資料5-2を見ると、サービス分野においても相当程度の約束を取りつけている。中国が行っているASEAN全体とのEPA／FTAに比べると、我が方がバイでやっているものが相当深掘りで取っていることが言えるかと思う。

次に、二国間のメリットであるが、やはり多国間協議はいろいろな国が絡んでいるので、なかなか物事がうまく遅々として進まないといった点があろうかと思う。

3番目に、こういう二国間協定を積み重ねることによって我が国がどのようなEPA／FTAを結ぼうとしているのか、そのメリットは何かということASEAN全体をして認識させる、といった効果も大いにあるかと思っている。したがって、これからも、もちろん複数国間EPAも追求するが、だからといって二国間の手を抜くことは絶対できないと思っている。

最後に、では多国間EPAや複数国間はどうするか、特に東アジア関連はどうするかということである。結論から言えば、現時点において交渉が始まっているものはまだ1

個もない。研究が進んでいる、研究が第2段階に入った、これから研究を始めるとい  
ものであるが、どれを先行するかというのが必ずしも現時点で性急に結論を出すのは得  
策ではない、重層的に考えていく必要があると思っている。と言っても、日本が及び腰  
ということでは決してない。反対に、先般の東アジアサミットにおいては、安倍総理の  
方から、これまで研究が行われていなかったASEANプラス6の研究を始めようとい  
うことを言われ、民間研究の実施を提案され、受け入れられたところである。

要は、こういういろいろな取り組み、ASEANプラス3、ASEANプラス6、あ  
るいはAPECの中のFTA、各々その内容、日本が重要視している、例えば投資サー  
ビス、知財、そういったものをしっかり取れるか、あるいはWTOとの関係はどうだ、  
あるいは日本にとってのマイナスはどうだ、あるいは関係国はどう見ているか、そう  
いう点を包括的に見て十分に踏まえた上で、どの枠組みを研究段階からさらに進めるか  
を判断していくべきものだろうと思っている。

とりあえずこれで終わらせていただく。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

続きまして、経済産業省の中富審議官、お願いします。

(経済産業省) 経済産業省通商政策局の審議官をしている中富でございます。よろし  
くお願い申し上げます。

お手元の経済連携の戦略的推進に向けてという資料でご説明させていただく。

目次のところに5つの項目を立てているが、これと内容的に申し上げたいこととが  
なり一致する。

2ページであるが、まずスピードと内容である。WTOを対外政策の根幹に据える  
という点は当然の前提として、その上でEPAをどのように進めていったらよいかとい  
う視点である。単にスピードを求めるだけではなく、内容を重視していく必要があ  
ろうかと思う。EPAは経済関係、それから投資貿易促進のための総合的な交渉の  
枠組みとして十分機能してきているし、また今後もそうであろうと思うが、  
スピード、内容の両方を重視して進めていく必要があるだろう。今年の1月25  
日に閣議決定された「日本経済の進路と戦略」の中に2年間で締結国3倍増とい  
うことが書かれているが、是非ともそれを実現すべく政府として努力をしていく  
必要がある、と考えている。

あわせて高いレベルの内容とする必要があるということである。これは3つの理由  
がある。まず第1に産業界、それから国民が求めるものは高いレベルのEPA  
であるということ。

2番目に今後展開していくEPAへの総合的な影響を考えなければいけないとい  
うことがある。従来、特にASEAN諸国とのEPAを進める際に、相当急いできたとい  
うこともあり、内容的には100%であったかと言うと、そうではない部分がある。  
それはやはり反省しながら今後考えていく必要がある。

それから、3番目に日本もほかの国もEPA交渉を進めているので、やはり国際的な

比較、日本の産業が不利にならないということを念頭に置きながら交渉していく必要がある。例えば、インド、それからASEAN等についてはいろいろな国が交渉しているわけで、結論を急ぐあまり日本が後で不利にならないようにすることは念頭に置かなければいけないと思う。具体的には、高い貿易自由化率を実現すること、それからサービス自由化への踏み込み、投資保護・自由化、知財の保護などが内容になっていくかと思う。1つの例であるが、アメリカは一部のFTAの中に電子商取引の章を入れている。そういったことも参考にしながら、産業界が求める高いレベルのEPA/FTAを進めていく必要があると考えている。

EPA推進についての基本的考え方。3ページにあるが、アジアとの共栄、資源・エネルギーの安定供給確保、それから我が国の構造改革という視点を重視しながら進めていく必要があるかと思う。

5ページに各国のFTA/EPAにおける関税譲許の例が書いてある。これが先ほど申し上げた自由化率との関係であるが、中国、韓国のやっている枠組みについて左に2つ参考を書いた。日本の場合には、日マレーシアにおける自由化率94%とあるが、豪州、インドの数字を見ていただくと、米豪のEPAにおいて、豪州は即時関税撤廃とすべての品目を譲許している。アメリカの数字を見ると2%弱を留保しているのみかと思う。他方で、インドは、インドーシンガポールのFTAと言っているのかどうかかわからないが、インドーシンガポールの枠組みにおいては、関税削減まで入れても42.9%しかやっていない。現実には、現在日本とインドとの交渉においても、インドは途上国なので高いレベルの自由化は困難であると言ってきている。仮に、今後日本とインドとの交渉を進めていき、インドの言うことをそのまま聞いていくと、日本のEPA交渉はどこかで止まってしまうということは確実であろう。

次のページに日マレーシアEPA、それから日シンガポールEPAの数字を書いているが、日本側の譲許率よりも先方の譲許率の方が高くなっているというのが現状である。

7ページであるが、内容的にEPAをどうやって拡充していったらいいかということである。サービス分野であるが、これまで製造業関連サービスを中心に自由化を確保してきたが、プラスの自由化の部分は少ないのが現実である。これをさらに拡充していく必要があると考えている。それから、日本企業は積極的に対外投資を進めているわけであるが、投資自由化のコミット、それから重要な投資保護の要素において、まだまだ不十分なものがある。今まで結んだものにも不十分なものがあるので、今後の交渉においては今までの例も参考にしながら、さらに投資分野のルールを充実させていく必要があるかと思う。

次に知的財産分野であるが、今までの交渉の中でも知財章があるものがあるが、まだまだ内容的には不十分でして、より包括的なアプローチが必要となる。例えば、現在日本は模倣品、海賊版の防止条約というものを提唱しているが、その内容を個別の協定のみに実体化していく。特に今後始まるスイス等の先進国との協定においては、それを実

現することが極めて重要であると考えている。

次に、多国間EPAであるが、8ページである。

二国間EPAのみならず、多国間のEPAも極めて重要と考えている。この点、現在日ASEANの交渉が進行している。今年の春が目標ということで現時点でも今交渉中であるが、これを早期に締結することが喫緊の課題である。

今回の東アジアサミットでも支持をいただいたASEANプラス6でのEPAの実現に向けて取り組み、長期的には環太平洋のAPEC・FTAを目指すべきというように考えている。とりわけ、生産ネットワークを面的に展開する日系企業の支援には、こうした多国間のEPAが重要である。

9ページに二国間EPAから地域経済統合へということで、アジアを中心とした面的な動きを説明してある。10ページにあるように、経済実態としてもASEANプラス6における域内の経済統合は相当に進展をしているところである。ASEANプラス6で域内貿易の数字は現時点で57%で、NAFTAの数字よりも大きな数字となっているのが現実である。

それから、11ページであるが、具体的に産業界の目から見たときに面的なEPAの必要性が出てくる。1つの重要な項目が原産地規則である。例えば、日本企業がASEAN域内に現在高機能な電子部品を持ち込み、原産地規則をクリアしてASEAN域内を自由に流通させようとすることは不可能である。それに対して韓国は、韓国とASEANとの枠組みを持っているために原産地をとることができるので、域内をフリーに流通させることができる。現実には日本企業は韓国企業との関係において、不利益を受けているという事実がある。これを解消していく必要がある。ASEANプラス1の重要性はまずそこにあるし、ASEANプラス6も同じような効果をもたらすと考えている。

東アジアEPA、ASEANプラス6の構想であるが、その次のページにある。2006年8月に東アジア経済大臣会合の際におおむね賛同を得、今回東アジアサミットで専門家研究の開始に合意を取りつけることができた。この実現に向けて努力をしてまいりたい。また、東アジア・ASEAN経済研究センター、ERIAと言っているが、東アジア版OECDということもあるが、これについても2007年1月に東アジアサミットのときにERIA設立を歓迎ということになったので、早急な実現に向けて努力をしてまいりたい。

次に、3番目の項目であるが、租税条約と社会保障協定ということで書かせていただいた。EPA交渉を進めてきたことからのレッスンは、分野包括的なEPAをやることには非常に意味あるということである。それと同時に、シームレスな形で、例えば租税条約、社会保障協定、航空協定なども入るかもしれないが、多面的な経済問題に取り組むための議論を進めていくことに非常に意味があるということかと思う。投資拡大にはEPAのみでは不十分であり、租税条約、社会保障協定の締結もまた重要である。GCCとのFTAにおいては、財務省が大変ご苦労されて、クウェートとUAEとの租税条

約交渉が並行して進んでいる。これなどは非常によい例なのではないかと思う。

16ページに租税条約の進捗状況が書いてあるが、租税条約を結んでくれという国は非常に長い列をなしている。

17ページに社会保障協定の進捗状況があるが、こちらの方はまだまだ数が少なく、日本企業、それから先方国からも社会保障協定の交渉を早くやってくれという大変強い要請がある。

次に、4番目の項目であるが、資源・エネルギーの安定供給確保、この視点もEPA交渉の中で大変重要と考えている。これまで東アジアの資源供給国であるインドネシア、ブルネイ、それからGCCとのEPA交渉に取り組んでいるわけであるが、今後豪州との取り組みが最重要になってくる。また、中国、南アフリカ、ブラジルなども、EPAのみならず、FTA投資協定も含め対応を要検討と考えている。

19ページ以降に、資源・エネルギーの安定供給確保への取り組みの本格化、それから各国の動向ということで資料をつけさせていただいているが、いずれの国も資源供給、資源確保の安定ということも念頭に置きながら、EPA交渉を進めているという事実がある。

それから、5番目に東アジア以外の大市場国、投資先国との関係であるが、東アジア以外の大市場国、投資先国への対応が必要と考えている。東アジアでの経済連携はある程度道筋ができてきたと思うが、今後東アジア以外の市場国、投資先国にいかに対応するかが鍵になる。米国とかEUへの対応も含め要検討と考えている。包括的なEPAに限らず、FTAや投資協定など、多様な手法を活用し、取り組みを促進していく必要がある。当然WTOへのインプリケーションも十分に考慮しなければならないと考えている。

24ページに、東アジア以外の大市場国、投資先国への取組拡大の際の基本的なデータとして、今までEPA交渉が終わったところ、それから交渉中のものを並べてみたが、左側に主な市場国との取組状況ということで、日本の輸出を見てみた。今進んでいるEPAは主にASEANに関するものであるが、輸出という観点からすると、必ずしも数字は大きいものではない。ASEAN全体との数字が日本の輸出に占めるシェアは12.7%、下の方に既に動いているメキシコの数字もあるが、1.2%で、仮に輸出額のカバレッジということから考えると、当然大きな市場国とのEPAということも検討していかなければならないのではなかろうか。

25ページにも同じような数字を書いている。アメリカの場合には右下の図にあるように、既にEPA締結済みのシェアが34.8%、署名済みのものが1.2%である。NAFTAで見ると域内貿易のシェアは45%。それからEUの場合には域内貿易のシェアは65%、EUについては周辺国とのEPA等を含めると80%から85%が何らかの形で経済連携の中にカバーされているという現状がある。

26ページでEPA/FTA締結の先後による市場の拡大、縮小ということであるが、



ここに書いたのはEPAの交渉が遅れると、先行した国に対して不利を受けるということが往々にして起きるということであり、チリにおいて現実に日本企業はいろいろな面で苦労したという事実がある。

それから、韓国は現在アメリカ及びEUとFTA交渉を進める方針である。アメリカとは相当交渉が進んでいて、EUとも交渉が開始される予定。仮に我が国より先に韓国がFTAを締結するとすれば、米国市場及びEU市場において、日本製品が韓国製品に劣後するおそれが現実化してくると思う。

それから、27ページ、28ページには、EPAだけがすべてのチョイスではないということを書いてある。いろいろな取組が二国間の経済関係についてあり得ます。投資協定も極めて重要であるし、先ほど申し上げたような租税条約、社会保障協定等も極めて重要で、国別に柔軟に総合的な観点から対応を考えていく必要があろうと思う。

投資協定について最後のページに書いてあるが、我が国は投資協定はわずか15である。世界中には現在2,500ほどの協定がある中で、出遅れているということかと思う。今後投資協定の充実ということも日本の重大な課題になるだろうと考えている。

以上でございます。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

それでは、佐藤総括審議官、お願いいたします。

(農林水産省) 農林水産省の総括審議官の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

私の方にいただいている課題は、日豪のEPAの見通しと、それから米国、中国を相手にする場合の問題点、それから少し話は変わりますが、米に関する国境措置の過去の評価についてであり、この4点についてご説明申し上げたい。

資料1ページで、まず各論に入る前に、農林水産分野のEPAということで、当省から見た場合のEPAの姿をご紹介いたしたい。

私どもは東アジアを中心に農林水産業、食品産業の共存共栄を図るということで、EPAの推進を図ってきている。タイとの交渉等では、大変苦慮する部分もあったわけだが、相手国との協議の中、あるいは国内での議論を通じて、協力を組み合わせるとか、あるいは農業団体同士の交流を深めて双方の理解を深めるとかさまざまなことを行うことで、合意のバランスができてきており、東アジアを中心にEPAの交渉をこれまで進めてきている。

左の上のところに幾つかポツがあるが、当然ながら、国全体としての経済上の利益とか、あるいは外交上の利益というのがある。それから、こちらが輸出する際、1つ飛んだが、協力も活用する、それから相手国の農業とか農山漁村の生活に資するというようなことも考える。それから、輸出の場合、農林水産物の輸出の促進、あるいは関連産業の進出という攻めの部分、それからもう一つは食料安全保障、この部分もしっかり守っていかなければいけない、あるいはそれを考慮していかなければいけない。それから、

現在、担い手に集中すると、政策を集中するということで改革を進めているが、この改革を進めていくという努力に対して悪影響を与えないような対応をしていかなければならないということを考えてやっている。

それから、先ほどから出ているWTOとの関係がある。私どもはEPAはWTOを補完するものとして推進すると考えている。EPAだと、相手国の農業に対する補助の制度についてなかなか交渉を持ってない等いろいろ制約があるので、あるいは途上国とのバランスとかいろいろな面があるので、WTOを中心にEPAはそれを補完するものとして進めていくべきものだと考えている。

それから、2ページだが、16年の閣僚会議での基本方針ということで、その中に相手国に対する基準というものがあるので、私どもは当然ながらその考え方に基づいて対応している。具体的な中身、農林水産分野における考え方は、先ほどと重複するので、再度説明しないが、先ほどあった点に加え、EPAの相手国以外の輸出国への影響、あるいは周辺の途上国等への影響も考えに入れなければいけないと思っている。

それから、農林水産省としてというか、農業サイドとしては、やはり交渉の相手を選ぶ際には、相手国が我が国の農林水産物の重要品目の大生産国であるかとか、あるいは大きな輸出国であるかとか、あるいは今輸出していないけれども、大変ポテンシャルが大きいところであるとか、それから大変低廉な労働力を使うことができ、ある意味でポテンシャルということになるが、そういう国についてはやはり慎重に吟味する必要がある。全体については、そういう考え方でやっている。

それから、課題として、3ページ以降、日豪のEPAの関係が整理してある。ご承知のことと重なるかと思うが、若干資料をなぞっていただきたい。

農林水産関係の主要輸入国ということで左側の上に載っているが、7兆6,000億の中で、米国、中国、豪州というふうに並んでおり、この3つの国で半分近くのウエートを占めているという実態がある。

その下の豪州の国土条件というか、農業条件、これは言わずもがなだが、新大陸型の輸出を当初から志向した大規模な農業が行われているということで、なかなかアジア、あるいはヨーロッパの自給型から発展した形態とは相当程度違う経営が行われている。

それから、右の方で豪州からの輸入だが、輸入全体2兆7,000億円のうち22%が農林水産物ということで、その中身は牛肉が大変大きなウエートを占めており、その他乳製品とか、あるいは麦類とか、砂糖とか、そういうものが大きなものになっている。

それから、少し下の方に検疫の話が入っているが、一方で豪州は、大変検疫については厳しい国であり、我が国から出せないものも結構ある。牛肉とかかんきつ類なども現在出せないような状況にある。

それから、主なものと言うか、特徴的なものに関し、4ページ、5ページにかけて、若干品目の状況を説明している。牛肉で説明させていただくが、ご承知のように、もともとは米国と豪州から半々ぐらい輸入がなされていたが、BSEの米国における発生が

あり、現在アメリカからの輸入は再開しているものの、2005年の段階では豪州が90%のウエートを占めるという、ある種非常に際立った形になっている。

それから、右の方にちょっと細かい字の棒グラフがあるが、これは豪州の農産物というか、牛肉の生産見通しということで数字を2006年に出したものの、それから2004年度の、実際につくっているもの、輸出しているものを重ね合わせたグラフである。豪州は136万トン牛肉を輸出しており、全体の6割強が輸出になっているが、その中で日本へは60万トン来ている。なお、生産余力があるのと、他国への輸出、仮にこれを対象とすると、他国から日本に回ってくるものもあると予想され、相当程度潜在的な日本への輸出余力はあると考えている。

こうしたことは各品目にも言えるのではないかと考えている。5ページで、砂糖のところだけ少し表情が違うので見ていただくと、その前の3品目についてはいわゆる先進国との輸出競争があるが、砂糖の場合にはタイが我が国に対する最大の輸出国である。そこを見ると、仮に豪州にEPAで砂糖を関税撤廃すれば、タイの関税もまた見直す必要を迫られるというように、波及的な効果、影響が出てくるのではないかと考えている。

それから、当然のことながら、6ページでは、こうした4品目についてはいずれも我が国の農業にとってかなり大事な品目となってくる。それで、これはさきに公表したもののだが、豪州の農産物の関税を撤廃した場合という仮定を置き、その場合にどういう影響が出るかということを試算したのものがある。牛肉、乳製品、小麦、砂糖で試算しているが、牛肉については、やはり中級以下の部分がかなり代替されていくという試算となる。56%ほど生産が削減されると考えている。また、乳製品につきましては、加工品が大量に入ってくるため、44%程度生乳の生産が減るのではないかと。あるいは、小麦につきましては、価格差が相当程度あり、5倍以上なので、99%程度の減になる。あるいは、砂糖については、でき上がった砂糖というのは品質差がないので、価格差がそのままはね返るということで、100%国内生産がなくなると見通している。

それで、直接的には約8,000億円程度の被害というか、直接的な影響がある。それから、なかなか数値的にすることは困難だが、地域への経済、あるいは加工業というか、その素材を使った加工業にも影響があるし、その関連産業、あるいは食料の自給率へも影響するだろうと見通している。

それから、7ページについては昨年来の議論というか、日豪EPAの議論を簡単に整理したものである。日豪のEPAについては、先ほど申したように大変我が国の重要品目に対して影響が大きいだろうという懸念があるので、大変関心を集め、衆参両院の農林水産委員会、あるいは自民党の中でもほぼ同じ内容だが、決議がなされている。その中で重要品目につきましては、除外、再協議の対象となるように交渉せよと、それから他の国への影響にも留意し、また粘り強く交渉すべきである等々の指示をいただいているところ。また、昨年12月12日に首脳間で合意をしたが、その際に総理よりハワード首相に対して、センシティブティーに十分配慮して、特に日本の農業の重要性を認識しな

がら、というご発言をいただいているところ。豪州については、こうした状況、条件にのっとりながら交渉を進めていくことになると思う。なかなか厳しい交渉になろうと認識をしている。

豪州については、ここには書いていないが、もう一つの要素として、大変気象変動が大きくなっており、四、五年に1回大変な干ばつが来ている、ちょうど今年もその年に当たっており、小麦では、今年は全体の半分以下くらいの生産量になるのではないか。あるいは、米については1割ぐらいしかできないのではないか。大変荒い気象状況になっており、潜在的に大きな生産力ポッシビリティのある国なので、我々としては注意をしていくことになるが、その生産力においても大変大きな変動のある国でもあると思っている。

続いて8ページの日米の関係である。日米の関係については、品目構成、おおむね豪州と似ているが、もう少し品目的な幅が広いというか、米とか豚肉とか、大きな品目がある。いずれにしても、これもまた我が国の大変重要な品目に当たっており、我々としても慎重に検討していくべき国というふうに認識していると。当然ながら、規模等についても、大変大きな国である。

それから、9ページでは、先ほど見ていただいたように、既に米国は我が国の農林水産物の輸入の23%を占めており、食料安全保障的な観点からすると、1つの国にさらにこれ以上集中していくのはどうかという懸念も正直ある。

それから、右の方に書いてあるのは農業プロパーの話ではないが、やはり日本と米国ということで4割の世界のGDPを占め、貿易量では18%と大変大きなウエートを占めており、その間でEPAを結ぶということになると、ある種経済的、ゆがみという言葉を使っていいのかどうかかわからないが、周辺国、その他の国に対する影響も大変大きくなることもあり、ある種そこで慎重に考えなければいけない部分もあるのではないかと考えている。

それから、10ページの日中の関係である。

日中の関係については、やはり豪州の2倍ほどの貿易額、農業大生産国なので、私どもとしては注意深く見なければいけない国の1つであろうかと思っている。中国は最近食料の輸出国から、トータルすると輸入国に転じてきている。特に、大豆とか既に輸入国だが、トウモロコシについても大きく輸入を始めようとしているところではあるが、ある種二重構造のようなことになっており、畜産物の飼料、つまりえさだが、そういうものについては輸入をし、かつ一方で輸出品目も育成をしていくという構えである。

年頭に毎年発表されるが、先ごろ第1号文献ということで、その年の重要政策が発表されたが、ここ4年農業が最大の課題となっている。中国の中で都市と農村の格差、所得が3分の1ぐらいの差になっており、社会的なフリクションなども報道されているが、そのため農業投資はかなり積極的にこれからやっていくということを表明しているところである。したがって、全体としては輸入が多くなっていくけれども、戦略的な輸出分

野を育成するということでは、やはり大きな力のある国であろうと思っている。

10ページの左の方に諸要素があり、やはり現在でも相当程度生産の場というか、総量は大変大きいし、中国からの農林水産物の輸入も相当増えてきているところである。

11ページでは、左の方に少し煩雑なグラフがあるが、やはり開発輸入として今までの生産とはやや切り離された形で、非常に短期間に産地が形成されて、一気に輸出されてくることが大変多く、過去にもそういう経験があり、そういうことでの懸念をまた持っている。

EPAの関係は以上だが、その次にご質問いただいていた米に関する国境措置について、ごくごく簡単にご説明をさせていただきたいと思う。伊藤メンバーの方からのご質問だと伺っているが、ウルグアイ・ラウンドの農業交渉の際に、いわゆる包括的関税化の考え方や、例外なき関税化というような議論があり、一方、その際我が国においてはこれに対する強い拒否感が社会的にあった。これはご指摘のように3度にわたる国会決議があり、その中で国会、あるいはいろいろな場で関税化反対の強い意見が存在していた。こうしたことを背景にして、議論の修正を、包括的関税化の修正を求める交渉をしたわけだが、最終段階において、関税化の特例措置を含む調整案が示され、1993年にぎりぎりの判断としてこれを受け入れた。その当時においては適切な対応であったと考えている。

その後、95年から99年に至る間に実際にミニマム・アクセス米を輸入し始めたわけだが、低価格米に対する需要も一部見られたものの、全体として在庫が増加しているという需要実態が現実に明らかになってきた。それから、2つ目の理由としては、ミニマム・アクセス米の販売に当たり、国産米の需給にできるだけ影響を与えないというふうにならざるを得なかったわけだが、なかなかその工夫も難しく、これ以上の輸入数量の増大が見込めない状況であった。それから、3つ目の理由として、社会的に関税化そのものの国境措置としての効果というものも認知されてきた。それから、時期的な問題として、4つ目としては2000年から特例措置の継続交渉の時期を迎えるということがあったので、その際議論をして、関税化に踏み切るという判断をした。ご承知のところを重ねての説明になってしまうが、そのままの制度であれば85.2万トンということで、下の方の表で参考値のところに書いてあるが、85.2万トンになるところを76.7万トンの枠にとどめるようにしたということである。

いずれにしても、今後WTO交渉はまた動き出すと思うが、各方面のご意見を伺いながら交渉を進めてまいりたいと思っている。

以上でございます。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

これから自由討議に入りたい。

(木村メンバー) 今日は大変申しわけないが、中座しなければいけないので先に発言させていただきます。

2点ほど申し上げたい。1つは農林水産省の方からご報告があった、特に豪州の件の6ページについて。今日は慎重に被害という言葉避けられて、直接的影響という表現をとられた。

外務省の小田部局長の報告の中では、農業等への悪影響という言葉が使われたが、単純な経済学の議論をもう一回確認させていただきたい。ここで言っている直接的影響、あるいは悪影響は、関税、あるいはその他の貿易障壁を撤廃することにより、価格が下がって、それで国内の農業セクターが縮小する、その部分を直接的影響と言っている。経済学の議論における悪影響というのは、もちろん農業セクターが小さくなるということもある意味では悪影響かもしれないが、実はコインの反対側を見ると消費者はこれより大きな損害を、コストを毎年負担していると、いうことになっている。つまり、貿易保護のための国境措置すなわち関税をかけられると、輸入するものも国内のものも全部価格が上がり、必要以上のコストを消費者がいつも負担しているというのが国全体としてのバランスになっている。どういう立場を取るにしても、それも考慮して我々は考えていかなければいけないのではないか。その点だけ確認させて欲しい。

もう一つは、これまでの我々がやってきたEPAのモノの貿易に関する自由化の評価の件である。外務省の資料5-1、それから経済産業省資料の5ページに関連情報がある。いろいろな外国の人と話すと、日本のEPAの特にモノの貿易のところに関する自由化度が低いという議論をよくされる。場合によっては、日本のEPAというのは包括的でない、部分的であるということまで言われてしまう。

なぜ言われるのかと考えると、1つにはここで示していただいたように、厳密に数字で確認する必要はあるが、近年、アメリカ、豪州、韓国等が結んでいるFTAの自由化度は恐らく90%台の後半のものがほとんどであろう。そういう意味で、どのような基準を用いるにしても、日本のEPAの自由化度はやや低いといえるだろう。相手国のバランス、これは外務省の資料を見ていただくとよくわかるが、相手国側の方が自由化度が高く、日本の方が低い。これは日本が先進国であるということを考えると、あまり外に胸を張って見せられる数字ではない。これはもちろん、日本側が、特にASEANと交渉する場合において、いろいろなほかのバーゲニングパワーを有しているため、そういうところでバランスしているということである。ただこういうバランスになっているということは、モノの貿易以外のところの交渉にも影響を与えてしまっている可能性もあるだろう。それから、ASEAN以外の国と交渉していくときには、こういうバーゲニングパワーは使えないケースがほとんどなので、場合によってはEPAを結んでいけないということが起きてくるだろうと思う。

それから、基準のとり方、一応90%ルールでいいんだというようなことを、私自身も書いたり言ったりしてきたが、自己批判しないといけないが、品目数で数えるのか貿易額で数えるのかという点について、もっとしっかりと検討しておく必要がある。私もちやんと数えていないので、だれかに数えていただきたいのだが、日本のEPAの場合に

は恐らく品目数で数えると90%を大きく割り込んでいるのではないかと思う。どちらを用いた方が厳しい基準になるのかというのは、もちろん貿易障壁の構造によっているわけだが、日本の場合には恐らく貿易障壁がかかっているがゆえに貿易されていないという部分がかかなり強く効いていて、それがゆえに品目数基準で数えた方が厳しい数字が出てくるのではないかと思う。

貿易額基準が世界標準だということは少なくともないと断言できる。国によってどちらの基準を用いているかは多分違っている。少なくとも私の知っている限り、韓国とオーストラリアには貿易額基準という考え方はほとんどなく、品目数基準で考えていると思う。ほかの国ももしかしたらそういうことがあるかもしれない。ASEAN、中ASEAN、韓ASEANの場合には、両方の基準に基づいて計算して、両方を満たしていかなくてはならないということになっている。我々も貿易額基準で90%以上だから大丈夫なんだというふうに胸を張って言えないという場面も出てくるかもしれない。

特に、日メキシコの場合には貿易額基準でも90%を切っている。日タイでは辛うじてクリアしたが、ちょっと昔の貿易額で計算するとクリアできていないと思う。

以上より、貿易額で90%ルールでいいという考え方が世界的に通用しないものになってきているかもしれないということ認識する必要があるのではないかと考えている。

(浦田主査) ありがとうございます。

木村メンバーは中座しなければいけないということもあるので、もしよろしければ、今具体的な質問、コメントもあったので、農林水産省の佐藤総括審議官、それから経済産業省の中富審議官、外務省の小田部局長もかもしれません、もしこの段階でご意見を伺えればありがたいと思うが、いかがか。

(農林水産省) まず、第1点目だが、1つは私どもの政策課題として、自給率の向上という課題もあり、食料・農業・農村基本法に基づいた基本計画によって、40%を45%にと、長期的には50%にというふうにしているので、その中で1つ政策目的として自給率を上げていかなければならないということがある。ただ、これは合理化しなくてもいいというわけでは当然ないので、農政的な改善を十分にやりながら目指していくことが重要かと思う。

また、消費者の負担と経済的な負担というお話があったが、私も実際に消費者団体の方々、日豪の際にご意見を伺って歩いたが、総じて安いものの方がいいとはいうものの、自分たちが選択する日本の農産物がなくなってしまうたり、これ以上減ったりするのは困る、一定の負担をする気持ちがある、ただ、今よりもコストが安くなるように努力をして欲しいというのが一般的な議論であり、ある一定範囲において消費者もご理解いただいているのではないかと考えている。これはもちろん我々の努力もさらに引き続き要ると思っている。

それから、もう1点、これは私どもがお答えすることではないのかもしれないが、貿易量、品目の議論があったが、私どもは貿易の実態を反映しているという意味で、貿易

量の方がすぐれているのではないかと考えている。各国いろいろな考え方をとっているというのはWTOの交渉の中で表明されており、そのことは認識をしている。

(外務省) 日豪に関連して農業セクターへの影響というか、悪影響というか、いろいろな言葉があると思うが、確かに経済学的に言えば木村メンバーのおっしゃるとおりだろうと思う。他方、農林水産省が常々言うておられるように、やはり農業セクターというのは外務省としても当然農業の持つ多面的機能というのも考えざるを得ないということで、これは単にバイのEPA/FTA交渉のみならず、マルチの場合においても主張しているところである。多面的機能と言ったときには、当然環境の面もあるし、あるいは治水、治山といった面もあろう。そうしたことも含めて悪影響というか、影響というか、そういう言葉を使っているわけである。ただ、経済的に言われる限りにおいては、そうだろうと思う。要するに、これは外部経済、不経済をどう考えるかといったことに帰着すると思う。

さて、その90%、95%の数字だが、WTOの世界においては24条のサブスタンシャリー・オール・ザ・トレード、これは昔からずっと議論しているところであり、かつその議論の流れ、趨勢というのも時代によって変遷というのを遂げていると思う。そういう中で、果たして貿易額がいいか、ラインがいいか、神学論争がずっと続いているのはご案内のところであり、例えば品目、ライン数を基準とすると、これはこれで貿易額の多い品目を除外してもラインベースでは高いカバレッジを維持できるといった面は当然ある。例えば、米豪のFTAだが、一般的にはほぼ100%近い自由率といわれているが、実は2005年から2006年にかけての数字を見ると、米豪FTA、牛肉について言えば、これはまだ関税が撤廃されておらず、撤廃されるのは相当先の話だが、豪州からアメリカに対する輸出額の11.87%は牛肉ということであり、ある意味では貿易額でとらえたら、ぐんと低くなるということもあって、なかなか一概にどれが必ずいいということとは言えないだろうと思っている。

ちなみに、貿易額ベースで90%という数字は、これは一説にはもともとEUが言い出したという説もあるところである。なかなかこのあたりについてはWTOの世界、あるいは学会においてもいろいろ意見が分かれている。

(経済産業省) まず、木村メンバーがおっしゃった中で、EPAの効果については、経済全体にどういうメリットと悪影響があるのか、やはり総合的にみるべきだと思う。今までのEPAの研究の中でも、例えばGTAモデルを使ってメリットがあることを検証しながらやってきている。そこは総合的に見ていく必要があると思う。

貿易量、貿易額の基準については、24条のサブスタンシャリー・オール・トレードの解釈は、今小田部局長がおっしゃったように、いろいろな考え方があるが、少なくとも貿易額で90%の自由化を実現しないと、説明は大変だということは明らかであろうかと思う。

(浦田主査) では、ほかのメンバーの方、あるいは省庁の方でもどうぞ。



(北岡メンバー) 総論的な質問をしたい。せっかく外務省の小田部局長がおられるので、2つ質問をしたいのだが、1つはEPAを結んでいくときに、政治、外交面で友好的であるかないか、さらにそれを強化するかどうかというファクターは、外務省の中でどのように考えられているのかということである。

第2に、このように世界中でEPAが進んでいくことは、従来の世界秩序にどのような影響を及ぼすと考えられるかということである。日本の経済的利益だけでなく、アフリカなども含めてどういう将来のピクチャーにつながるかということをお伺いできればありがたいと思う。

(外務省) 外交的配慮について、先ほど申し上げた平成16年の閣僚会議で決定された交渉相手国、地域の決定に関する基準の中でも、我が国にとり有益な国際環境の形成ということで、単に経済の次元だけではなく、政治を含んだ一つの概念と認識している。特に東アジアについては、まずシンガポールと最初にEPAを締結したことは、記憶に新しいが、その後非常に外交的な概念である東アジア共同体という概念がでてきている。そういう外交的な概念である東アジア共同体の中身を考えると、経済面ではASEAN各国、あるいはASEAN全体とのEPA/FTAが一つのツールとして出てきた。ある意味ではこの東アジア共同体、東アジア諸国とのEPA/FTAというのは、政治、外交上の観点が非常に多い。

GCCについても、もちろん資源安定供給という側面はあるが、中東地域の全体の枠組みを考えたときに、不安定な諸国が多い中で、やはり湾岸諸国は地域の安定勢力であり、かつ地域の安定勢力が今後ともそうあり続けるということが我が国の政治安全保障上も非常に重要な意味があると位置づけている。

豪州についても、もちろん先ほどから議論があるように、特に農業面においてはいろいろ難しい面はあるが、やはりアジア太平洋地域において、我が国と価値を共有する国であり、さらにはイラクにおける豪州との協力に示されるように、ますます最近豪州との政治安全保障面での協力関係についての認識が高まっている。だからこそ、日米豪での戦略対話を閣僚級に格上げしているわけで、外務省としては当然その点は十分意識している。

そこで、次の秩序との関係で申し上げますと、冒頭も申し上げたように、経済秩序ということから言えば、WTOとの関係をどう考えるかが大きい。WTOは、経済秩序であるが、当然のことながら国際政治システムにおいて経済システムは切り離して考えられない。だからWTOとの関係を当然考える必要があると思う。

(伊藤メンバー)

5点ある。

まず、第1点はWTOの交渉において、ウルグアイ・ラウンドのときのような失敗——私は失敗だと思っているが——を繰り返さないために、今回のラウンドでどういった戦略的なポジションとりができるか、という点である。

今現在の交渉状況を見ると、アメリカ、ヨーロッパ、途上国がそれぞれとっているポジションから今の日本のポジションはかけ離れているのではないかという危惧を持っている。その辺を少しご説明いただいて、日本はどのようにしているのか教えていただきたい。

2点目が、先ほど木村メンバーがおっしゃったことの延長だが、メリットには輸出拡大のメリットもある、という点である。オーストラリアもまだ日本からの輸出に対して関税をかけている部分があるわけで、日本の製造業にとっては、やはり豪州に対する輸出が増えるというメリットがあるはずなのに、そこを特に経済産業省はなぜ強調されないのか。総合的に国益を考えた結果、政府として交渉を開始するという決定をしたわけだから、そのメリットと、先ほどから出ているその「影響」をバランスして考えるのが国としての立場ではないか。

3点目に、やはり国境措置はなるべく避け、それで影響が出るところには所得補償をするのが適切な措置だと思う。非常に不合理な国境措置もあるわけで、なるべく国境措置は合理化して、もし影響が出るところがあれば所得補償で対応すべきではないかと思うが、どうお考えか。

農業について、農地は縮小するかもしれないが、努力する農家は育てていくということは両立可能だと思う。だから、その辺を切り離して、所得補償で対応すべきではないか。

4点目は、重要品目と除外品目が先ほどからずっと出ているが、やはり品目数を絞る努力をしなければいけない。これは既にされているとは思いますが、いつまでも何々製品は全部だめということではいけない。例えば、コメだってタリフラインで17あるはずで、17が全部だめなのかといったそういった細かいところにおいていて、ここだけではどうしても難しいというところまで絞り込む努力を是非していただきたいと思う。

5点目は、経済学者の中で前から言われている点だが、自給率の向上は決して安全保障とイコールではないのではないかという点。輸入先の多様化ということが非常に重要ではないか。

それから、多面的機能というのであれば、先ほど外部性とおっしゃられた点だが、外部性があるのであれば、そこを徴収して、それで補助金を出して守るべきではないか。景観が重要だというのであれば、その景観を守る人に補助金を出す。多面的な機能があるというのだったら、それに環境予算を使って補助金を出すべき。だから、国境措置というのは、やはり非常に非効率な措置だと思う。

(浦田主査) 主に農林水産省、それから経済産業省、外務省、もちろん財務省もご発言いただきたいが、今申し上げた順番で御回答いただければと思う。まず第1点目は、WTOにおける農林水産省のポジションを説明していただきたいということである。

国境措置を合理化すべきだという指摘があった。所得補償の話についても触れていただければありがたいが、国境措置から所得補償への転換というのは考えられないのか。

例外品目があるのは理解できるが、もっと細かい議論が必要ではないか。コメのタリフラインも17ぐらいあって、すべて課税対象というのではなくて、一つ二つだとか、そういう絞り込み作業が必要ではないか。

また、自給率を高めるということは必ずしも食料の安全保障にはつながらないのではないかという質問もあった。

以上について、お答えいただきたい。

(農林水産省) 伊藤メンバーから多岐にわたるご質問があり答弁が欠けるところがあるかもしれない。1つ目は、WTOの交渉の関係。これは、基本的考え方は農林水産省提出資料の1ページの下の方に書いてある。議論はあろうかと思うが、私どもとしては、多様な農業の共存、そして農業の持つ多面的な機能、あるいは食料安全保障の確保などの非貿易的関心事項に十分配慮するという柔軟性を重視している。

輸入国と輸出国のバランスが基本的には大事だと考えている。先ほどEUの関係が出てきたが、実際の交渉上、日本はEUと重要品目というか、センシティブ品目の取り扱いについて共同提案をしたり、あるいはインドと意見交換を深めるなどしている。むしろ日本のポジションをそのまま固く維持してほしいという国もあれば、当然おりろという国もあり、いろいろだと思うが、必ずしも孤立をしているわけではないと思う。

ただ、先進国で大きく輸入をしている国は、数がそんなに多くないが、G10というグループをつくり、その中で共通の主張をしている。やはり輸出国や、今回のWTO交渉でいうと途上国がかなり大きなウエートを占めている。

そういうこともあり、LDCに対しての無税無枠の枠を大きくとっていくとか、開発ラウンドという位置づけに留意した交渉をすることで、途上国からの支援も進めているところである。

輸出拡大のメリットもあるのではないかという点については、当然ながら農林水産業、あるいは加工食品の分野についても言える。そこはもう少しよく見て、獲得できるものは獲得していくという交渉をしていかなければいけないと思っている。

国境措置から直接所得補償にということであるが、直接所得補償は、今回導入している品目横断型の政策でも導入しており、直接支払いのよさというか、直接担い手に集中した支援が可能というところもあり、十分評価している。しかし、やはり国境措置との組み合わせだと思う。多国間交渉等で当然ながら関税はある程度下がっていくことになると思うが、そのバランスの中でやっていく。

というのは、直接支払いの場合には、やはりかなりの程度の現実の財源が必要であり、また農家だけ支持をしても、その周辺の加工業等の企業体がどうなるのかという問題がある。それらの企業体の行き先がなくなってしまうかもしれないといったような派生する問題もあるので、総合的に考えなければいけないと思う。

重要品目については、さらによく精査して細かく見ていくべきだという指摘があった。例えば、パイナップルは沖縄でも生産しているためセンシティブな品目であるが、相手

国の小規模農家の方々がつくっておられる小型の商品性の少ないものについて輸入してくれないかというものについては、関税割当の設定とか、あるいはマグロ等についても、キハダマグロについてのみ関税を外したり、それぞれ配慮はしている。

コメの話だが、確かにコメは籾から始まり、精米とか破碎したものとか、粉にして混ぜたものとかご指摘のとおり17品目あるが、経験則的には、加工品の関税を外すとやはりそちらの方から迂回して入ってくるという貿易行動が非常に出やすい。農産品というのは割とそういう傾向があるので、我々としては、少なくともコメについては、17本のタリフラインを一体的に考えているところである。

自給率の問題と輸入の多元化とについては、先ほどの食料・農業・農村基本計画の中でも、国内生産を基本としながら備蓄と輸入を組み合わせることで安定的な供給を図ることになっており、当然ながら輸入を否定しているわけではない。

我々がやや心配しているのは、これから農産物の需給がタイトになっていくと考えられることで、やはり国内での生産をしっかりとやっていく必要があるだろうということである。

輸入についても、まさに多元化という話が出たが、ある特定の国に偏ると、例えば畜産物でいえば、輸入がとまってしまうような疾病が出た場合に、その国から相当期間入れられなくなるので、やはり3~4カ国に立脚していくことが食料の安全保障上必要だと思っている。

(伊藤メンバー) 直接所得補償を行うためには財源措置が必要とのことだが、それは仕方がないのではないかと。そうすることによって、幾らコストがかかっているのかが明確になる。農業保護に幾らお金がかかっているかは、やはりもう1回表に出すことが必要ではないか。

今、関税によって保護していることでただで全部物事ができているかということ、実は先ほど木村メンバーが言ったように、実は隠れたコストというのがそこにかかっている。これを表に出すことは非常に重要なことではないかと思う。そこで、どのくらいのレベルのコストが必要なのかという国民的な議論に初めてそこで向かっていくと思う。

(経済産業省) 豪州とのEPAは極めて重要である。政府として、EPA交渉を開始することが決まったわけであり、もちろん相手方の関税面でのメリット、投資面でのメリット、それから特に資源エネルギーの分野でのメリットもある。今まで説明してきたつもりだが、不十分というご指摘があった。叱咤と受けとめ、国民の皆様、関係者のさらなる理解を得ていただくように努力をしていきたい。

(浦田主査) 小田部経済局長、多面的機能のお話を先ほどされたが、それに対して伊藤メンバーは国境措置でないやりの方が効率的だろうという話である。いかがでしょうか。

(外務省) 多面的機能の話は恐らく農林水産省の方が詳しいと思うが、この議論は単にWTOでの農業分野の守りのためだけの議論ではなくて、まさにOECDにおいても、

農業政策のいろいろな側面を議論する中で出てきた1つの概念である。多面的機能はかつては非貿易的関心事項と呼ばれていた。それが、だんだんと言葉が精緻化されてきて、多面的機能と呼ばれるようになった。

もちろん、この多面的機能をどう実際に機能させるかという点別に国境措置だけに限る必要はもとよりなく、例えば環境政策は別に農業政策だけでできるわけでは当然ない。目的達成のためにいろいろなツールはある。それはそのとおりである。

他方、特に政府として国際交渉の場で多面的機能を強調しているのは、もし国境措置を完全に撤廃する結果として農業セクターが破滅するということになれば、それは単に環境だけではなくて、治水あるいは治山の面でも影響があるということである。そういった意味で、多面的機能という言葉を使っている。

従って、多面的機能を発揮させるためには、国境措置しかないと言っているわけではない。

それから、先ほど国としての全体の対応を考える必要があるとの御指摘があったがまさにそのとおりだと思う。

したがって、我々としては、国内関係各省の皆様のご意見、あるいは国民の皆さんのご意見をまとめてお聞きした上で、全体としての対処方針をつくっている。

当然、EPA/FTAのみならず、交渉においては、一旦対処方針をつくった後は、1枚岩となって日本政府側はみな同じことを発言する。

(浦田主査) ありがとうございます。

坂口審議官、もし今までの議論に対して何かご意見があればお願いしたい。例えば今の国のポジションについて、今外務省のお話がありましたが、そういう観点についても何かご意見をいただければありがたいが、いかがか。

(財務省) 伊藤メンバーから指摘のあった国境措置と国内の農業セクターに対する所得補償との政策の選択について、現実問題として国境措置を外して、これを国内の助成というか、所得補償でやっていくことになると、やはり財源の問題が出てくる。これは、佐藤総括審議官がおっしゃったとおりである。財務省としては、やはりこれだけ財政事情が厳しく、またこれだけ国民負担率が各国との比較において小さいにもかかわらず重税感がある中で、やはり財源問題は深刻な課題であり、気になるところである。

いずれにしても、できるだけ助成措置に依存することのないような農業体質の改善、強化が一番の課題だと考えている。

(本間メンバー) 財務省の今のご発言に関連して質問とその見解をお伺いしたい。例えば今、農林水産省の予算はざっくり言って3兆でそのうちの半分が公共事業である。その公共事業を組みかえて、直接所得補償の方に向けようというフレキシビリティが持てるのか、持てないのか。新たな財源を組んでいくということではなくて、中の組みかえでどの程度のキャパシティがあるのか、そのあたりの見解を伺いたいということが1点。

それからもう1つは、時限的な措置としての財源というのも考えていいのではないかという点。つまり、例えば5年ないし、10年というのは長過ぎるという話があるかもしれないが5年に限って新たな財源として構造調整のための予算を組む。ただし、一定期間でフェードアウトしていくとか、なくしていくという形の予算のあり方は考えられないのか。一定期限付きの予算であっても、それは国会のmatterということになるかもしれないが、そういう考え方も通ってしかるべきではないかと思うので、その点について後でお答えいただければと思う。

ほかにあと4点ほど申し上げたい。直接の影響ということで、悪影響か、インパクトかという議論が出ていたが、もう一つコスト意識を持たなくてはいけない。認識しなくてはいけないのは、直接的な産業へのコストだけではなくて、例えばFTAを結べないことによるコスト、WTOが進まないことによるコストをどう考えるのかということである。

2001年だったか、当時まだWTOに加わっていない中国とネギ以下農産物3品目の暫定セーフガードに対してリタリエーションがあった。当時は、数百億の貿易に対して、自動車だけでも報復関税がかかったときには4,000数百億の損害が出るというような試算も出てきた。そういうことが、直接的にその産業だけではなくて、日本が農産物を気にするあまりにこうむる他産業でのコストと言うものも相当に考慮に入れておかないと、今後のコストを考える場合には、ミスリーディングになるのではないか。そういうことも含めたコストを考慮していく必要があるのではないかと思う。

2点目として、消費者のコスト意識について問題にしたい。消費者はコストをある程度負担しても国内産を増やしてほしいということはそのとおりだと思うが、具体的にこの手の質問をするときにどれだけ実際にコストがかかるかを明示しないで、輸入品と国産品を同時に並べてどっちをとりますかという質問の仕方にどうしてもなる。

そうではなく、やはり実際に自給率を例えば45%あるいは50%にするとき、これぐらいの財源が必要だということを農林水産省はやはりきちんと試算して、それを国民に示すべきではないかと思う。

自給率を上げるという目標を設定することは基本法でうたっているもので、それに対して、今45%に上げるためにはどれだけの財源が必要かということ、あるいは財源だけではなくて、こういうコストが必要になるということをきちんと明示する必要があるのではないかと思う。

それから、具体的にEPA/FTAの話になるが、日豪FTAの議論で非常に明らかになったと思うのは、これまでの農産物や農業分野のEPAは、メキシコは別として、シンガポールをはじめとしてあまり重要視されないようなところとやってきたが、とうとう農産物の大輸出国が出てきて、本格的な問題が露呈してきたという気がする。やはり農林水産省だけでなく、日本がどういうところとEPA/FTAを結んでいくかを考える戦略というか、方針をそろそろきちんと打ち立てなければいけない時期に来てい

と思う。そのためにこのワーキンググループができていると思うが、そうでないと、農業が強い国とは日本はF T AやE P Aは結ばないというメッセージが世界中に伝わってしまう気がする。

そうすると、ではうちは大輸出国だから日本はもう除外してF T AあるいはE P Aを結んでいこうという形で、除外されることのコストというか、そういう影響が非常に大きくなってきて、農業が重要でない国というのは、例えばアジアでも非常に限られてくるのではないか。果たしてそういう方針でいいのか。これはやはり農林水産省だけでなく、政府全体としてE P Aを今後どういうところと結んでいくかというときに、その方針を明確にする必要が出てきているのではないかと思う。

それから、一言多面的機能について触れたい。多面的機能の概念はO E C D等で非常に認知されており、個人的には多面的機能そのものを否定する気はない。逆に言うと、いろいろなものに多面的機能があるのであって、むしろ多面的機能のない産業とか、多面的機能のない経済活動というのはむしろ少ないのではないかと思う。多面的機能自体が存在すること、農業がいろいろなところで役割を果たしているということは、多分ほとんどの方が認めているのではないか。

ただ、問題はやはりこれを外交で使えるのかどうかということだと思う。どうも多面的機能を持ち出して保護を言う場合、結局、ミニマムレベルの関税は確保するという話につながっていくと、新たな論理をW T OないしはE P Aの中にビルトインしてしまうことになる。つまり農業がある限りは多面的機能がなくならないから、多面的機能がある限りは、それに付随した保護が必要になってくるという論理構成に理解されてしまうが、これはやはり外交交渉では使えない論理ではないか。むしろ多面的機能を強調するよりは、産業構造の調整がとて日本の場合時間がかかり、規模も欧米に比べてはるかに小さいので、これを欧米並みに競争力を強化していくためには、やはり構造調整のための時間をくれという戦略の方がはるかに望ましい。そのために時限的な財源をつける、あるいは財源の組みかえをする努力を示すことによって相手の理解を得るという戦略の方が望ましいのではないかと個人的には思っている。確かにW T Oの農業交渉のあり方として、非貿易的関心事項はあるが、むしろ日本の戦略としてはそこを使うのではなくて、時間ないしは構造調整の困難さの方を軸にしながら交渉を行っていくことで理解を得ていけるのではないかと思う。

(浦田主査) たくさん質問があったが、まず財務省の坂口審議官に財源のお話を頂く。

(財務省) 私どもが財源の問題があると申し上げたのは、まさに本間メンバーがおっしゃったとおり、具体的にどうファイナンスするかというところまできちんと政策レベルの議論が整理されないといけないであろうということである。農業予算の中の他の支出を削ってそこに充てるのか、農業予算以外の支出を削るのか、それとも新たな財源等の国民負担を議論して求めるのか。こういうことはやはり整合的でなくてはいけない。国内助成措置についても、時限を設定するのか、財政負担をどう調整していくのかはきち

んと議論されなくてはいけないというのが我々の問題意識である。具体的に財務省としてこういう政策に対して、こういった財源の手当が必要だというポジションのようなものはないが、いずれにしてもこの議論を進めるに当たっては、そのところは肝要である。

（浦田主査）今後、そういう方向に議論は進みそうなのか。

（財務省）この議論がなされる限り、一義的には農政を担当している農林水産省がご検討をするべきだと思うが、我々も議論させていただきたいと思う。

（浦田主査）ありがとうございます。

農林水産省の佐藤総括審議官、特にFTAに加わらないことのコスト、デメリット、自給率を上げるためにどれだけの財源がかかるのかについて国民に情報を開示したらどうか。

それから、多面的機能という形で交渉に臨んでいる。そうではなくて、構造調整をするのだが時間がかかるから、そのところは理解して欲しいという戦略の方がいいのではないかという話があったと思うが、いかがお考えか。

（農林水産省）大変難しいご質問だと思う。その前に1つ、財源の問題についても若干触れたいと思う。

私どもの予算も大分合理化をしており、なかなか公共事業費もそれほど余裕のない状態になっている。農業土木関係は7,000億ぐらいだったと思うが、更新や、既にできている施設の手当、あるいは継続部分の完成などに充てられている部分が多くなってきていて、柔軟性を求めるのはなかなか難しいと思う。

それから、時限的な財源についてだが、これは先ほど申し上げた構造調整みたいな話とある程度連動するのもかもしれない。しかし、調整していくことになると、その期間、構造調整のための財源が必要になる。これは相当程度の期間続ける必要がある。

さらに先ほどの農業の多面的機能と構造調整の関係だが、多面的機能は、基本的な考え方として外交面でも使っていくのだろう。たしかに特に輸出国にとってはある種聞きたくない論理なので、なかなか議論するのは難しいが、大事な点だと思う。

また、産業調整論とあるが、私どもとしては、むしろ農業の効率化、大規模化を図ることによってコストの低減に向かっている。農業構造改革の推進には時間がかかる。

（経済産業省）EPAを結ばないことによるコストというお話があったが、まさにそのとおりの事象が現実に出てきている。NAFTAができて、結局日本企業が高い関税、障壁によって、存続することができなくなり、続々と撤退をした時期があった。日本がメキシコとのEPAを急いだのには、それを解決するためという側面がかなりあったと思う。大体四千億の損失が出るという試算があった。これを早期に解決したことによって、メキシコに投資が戻りつつあり、日本とメキシコとの貿易関係がまた復活し、むしろ伸びているという状況にある。

先ほどの資料の26ページにあるが、韓国との関係も十分今うまくやっけていける。



それと比べて、チリの場合は遅れてしまった。韓国企業に比べて、特に電機分野等は競争が激しいので、関税の差があると、競争に対応できなくなるという状況がある。

それから、もう一つは貿易面のみでなく投資が激しく動くということである。企業は非常に関税のコストに敏感なので、例えばASEANにおいて、日本とASEANのEPAができず、韓国ASEANとFTAを結ぶことにより原産地を確立し、自由に製品を流通できるという状況が長く続くとすると、日本の企業が、最適地として国内で生産を続けることが困難になるということは確実に予想されるし、産業界から非常に強くご意見をいただいているところである。

また、EPAを行う、行わないという有無の問題に加え、内容の問題がある。これだけEPAの数が多くなってくると、内容の濃いEPAを結んだ国と、内容が薄いEPAを結んだ国との間では非常に大きな差がついてくるということを念頭に置きながら、EPA交渉を進めていかなければならない。特に日本の場合には、韓国やアメリカ、ヨーロッパ等がどう動くかということ、常に敏感に分析をして、それに劣後しないような内容を確保していかなければならないと思う。

なかなか大変ではあるが、これは各省連携してきちんと内容のあるものを実現していかななくてはならないと思う。

(北岡メンバー) 佐藤総括審議官にお尋ねしたいのだが、自給率の向上というのは閣議決定であるとのことだ。また、閣議決定があってもなくても、よい食料を安定的に供給するというのが農林水産省の最も重要な使命なのだろうと思う。私は、しばらく日本にいなかったのですが、食料安全保障という言葉はこのごろ以前と同じように使われているのかどうか分からないが、食料安全保障というのは、すなわち自給率の向上ということか。私はこの方面は専門ではないのだが、安全保障の方は若干専門である。食料を安定的に確保する食料安全保障のために一番大事なものは何かというと、割合日米安保かもしれないと思う。あるいは日本の防衛力の強化かもしれない。そのことまで敷衍した食料安全保障論というのは、フォーマル、インフォーマルいずれにせよ、勉強会などはされているのか。

また1点だけ追加のコメントをしておきたい。伊藤メンバーが言われたウルグアイ・ラウンドの失敗を繰り返してはいけないという議論で、ゲームプランのことが出た。私もマルチの外交の現場にいた。日本というのは非常に元来のお友達の少ない国であるから、ゲームプランというのは非常に難しい。したがって、極端に違ったプランをいろいろなところと組み合わせてやるというのは、なかなか難しいということ、日本は肝に銘じていただきたい。

(農林水産省) 食料安全保障の関係の質問にお答えする。

1つは、先ほど申し上げたように、私どもは国内自給の強化を大事だと思っているが、当然ながらアメリカや、先ほど出ていた豪州等からの輸入というのは、大変安心して頼れる部分であるとも思っている。したがって、それらの国々と、バランスよく関係を強

めていくことも大変重要だと思っている。それらの国々と我が国との間での定期的な議論やさまざまな意見交換をしながら、小さな不満や問題点を解決するように進めてきた。そこは北岡メンバーのおっしゃるとおりだと思う。

また、食料自給率を議論する際にもさまざま試算等もしており、各省とも議論したこともあるが、やはり当然ながら国の中だけで作ったもので対応するとすれば、供給できるカロリーや、内容というのは大変貧しいものになる。輸出国から我が国への農林水産物の輸出というものも大変大事だと認識している。

したがって、その両輪が必要なのだらうと思っているが、バランスとしては自給率をもう少し高いところに置くべきだと考えている。我が国は40%で各国を比較しても大変低い国の部類に入っており、もう少し高めることが必要だと考えている。

また、先ほどのご質問へのお答えで若干誤解を招くようなことがあるといけないので、再度申し上げるが、国内の農業の効率性の改善で、3割、高ければ4割ほどのコストの低減は一定の期間かければできるかと思う。しかし、一方で、相手がアメリカや豪州等になると、その例えば豪州との小麦の生産で競争力は、時間をかければ持てるのか、あるいは酪農で競争力が持てるのかということ、やはりある種永久に持てないということになる。

したがって、その差というか、そこを埋めるような関税等の措置というのはやはり必要になってくると思う。もちろん競争できる相手の国も数多くあるかと思うが、そういう一つの制約もあるということもあえて議論の公正さのために申し上げる。

(北岡メンバー) 北朝鮮の食料自給率というのは相当高い。それは輸入できないのであるからと当然。では、北朝鮮はハッピーな国かということと全然そうではなく、これを構造改革することは理論の上では可能である。軍事費をもっと食料に投入すると。それで、もっと良い国になると。変なことをしないで貿易を盛んにする必要があるということである。

(高木メンバー) 少し角度が違うかもしれないが、今、自給率の問題や、構造改革の話などが出てきた。構造改革の努力をしてきているということはいつも主張され、また私も主張してきた一人であるが、一番重要なのは、そのメッセージが具体的に伝わっていないというところがあるのではないかと。例えば、去年、基本計画を決め、その5年前にも基本計画を出している。そのときに構造展望というものを出しているが、その構造展望を見ると、数値が動いてはいるが、いずれにしても相当のコスト削減ができるとなっている。ものによっては2割とか、4割とかある。さっき消費者は理解しているというお話がありましたけれども、そういう数字を出して、消費者に対してどういうメッセージを伝えているのか。例えば条件が変わらなければ、こういうことをやれば2割ぐらい価格が下げられるとか、例えば関税率に置き換えればこれぐらいは、5年後は構造展望が実現できればこういうことになる、というようなメッセージが出されていない。

そうすると、先ほどからお話があったように、消費者の理解というのはどこまで情報

をきちんと掴んだ上なのか。これに対する答えはまだないと思うのだが、先ほど自給率向上の、コストがどれぐらいかということも含めて、やはりきちんと出されることが必要なのではないか。

今、そういう具体的な数値がないと恐らく非常に抽象的な論議になってしまう。そうすると、やはり農水当局のことはなかなか理解されないということになってしまうのではないか。きちんと構造展望を出しているわけだから、その意味、そしてそれは何を消費者、国民に伝えようとしているのか数字できっちりとする必要はある。

また、5年前に構造展望を出したが、一体構造展望は達成できたのか。また、達成の度合いはどうなのか。どれぐらいコストをかけてそこまで来たのか、あるいは来てないのか。先ほど伊藤メンバーが、要するに直接支払いを税金でやった方が保護のコストがわかっていいとおっしゃった。これと私は通ずるところがあるので言っているのだが、やはり国民にそういうところがはっきりしないということが、論議を非常に抽象的にし、そして怖いのは感情論になってしまう。これは避けなければならないことだと思う。

ぜひそういうものをしっかりと出してほしいと思う。

それから、豪州との関係でいえば、これは日本の主要な農産物の多くが対象になる。ある意味で、日本が大事にしている農産物がすべて含まれているという意味では、農林水産省にとって本格的な交渉になると思う。これについても先ほど影響額が出ていた。そういうアプローチもあるのかもしれないが、小麦、砂糖、乳製品、米などについて一体今どういうレベルにあるのかというのは、先ほど申し上げたように、構造展望ではどういうレベルにあるかということと、構造展望との関係で生産コストがこれからどの程度まで出てくるのかということから考えるべきだと思う。

もう一つ申し上げたいのは、生産者がいろいろな努力をするわけだが、それが正当に評価されるような条件の整備が必要である。例えば小麦の価格がきちんと需要と需給の関係にかなっているかとか、それから品質が正当に評価されているかだとか、言ってみれば市場的な評価がきちんとなされるシステムができているのか。逆にいえば、生産者がいいものをつくれれば、こういう価格で売れている、悪いものをつくれればただ同然の価格になるということがわかるようなことになっているのか。私は、そのところはまだほとんど手がついてないのではないかと思う。

また、砂糖についてもそうである。ビートについても、例えば専門的になりますけれども、糖度帯というのがある。その糖度帯について一体市場的な評価がきちんとなされているのか。生産コストを下げろというが、生産者にそういうことがきちんとメッセージとして伝わらなければ、生産者はどういう努力をすればいいのかわからない。そういう条件を整備する。乳製品も同様だと思う。

それから、米はたしか価格形成の市場的な原理が相当導入されていると思うが、今、価格形成センターというところで行われている入札の状況は、極めてそういう意味で不活発である。したがって、生産者にしっかりと情報が伝えられていないという一例では

ないかと思う。こういうところもしっかりしないと、コスト削減の方向というのはいいのだが、生産者自身がしっかりと取り組めないことになりかねないと思う。

また、米についてだが、最近、米の輸出ということで検疫制度の問題が解決の方向に向かっていていると聞いている。米は今ミニマム・アクセスで中国から入ってきているが、ほとんどがSBSということをやっていると思うが、SBSの実態を見ると、相当マーブアップの水準は低くなっている。それから、中国の米の関税は枠内だと1%で、枠外でも65%だと思う。そういうことをきちんと分析しておられるのか。要するに米を中国に輸出することができれば、中国側が同じような要求をしたときどうするのかということまで含めてきちんと分析をされているのか。その辺は米全体に影響してくる問題ではないかと思うので、お聞きをしておきたい。

それから、多面的機能の話だが、これは確かに非貿易的関心事項というものをそういう整理をし、またOECDもさっきお話があったように、OECDで一定の整理ができている概念だと思う。ただ、政策として実際に国内でやっていくというとき、やはりさっきもお話が出ていたが、経営政策などとは別の政策でやるべきだと思う。事実、たしか今年度からか来年度からか本格化すると思うが、土地・水・環境対策で別の政策として出している。よって、政策的にはそういうことでやらないと、要するに経営対策、経営政策とそういうものをごっちゃにすると、これはますますわかりにくい。確かに農業がきちんとしてなければ、水田の機能は果たせないというのはそのとおりなのだが、水田の機能を環境的にとらえて、多面的機能としてとらえて政策をするというのは、それは別の観点の政策としてやるべきだと思う。事実やっているわけだから、そういう方向できちんと整理をすべきだと思う。それから、多面的機能の話をするといつも私は思うのだが、農地がこれだけ耕作放棄されていて、国民に対して農業が環境にとってプラスなんだと言えるのか。郊外に行けば、1年中何も植えられない、草がぼうぼうとした農地が散在している。そういう状況は構造改革の遅れがもたらしているとも思うのだが、そういう農政上、やはり国民に対してちゃんと整合性のある説明ができるように政策を展開していくことが恐らくいろいろな議論をするときに、国民が理解する、そしてまた具体的な論議ができるという前提になると思うので、答えを今すぐとはいかなくとも、いずれきちんとお答えをいただきたいと思う。

(農林水産省) 経営展望等の評価等々につきましてご指摘があった国内政策の分析については、ご指示もいただいておりますので、また次回ご説明をさせていただきたいと思う。

それから、中国への米の輸出の関係だが、ご指摘のように総理と温家宝首相との間でのフィリピンのセブ島における意見交換、それからその後、松岡農林水産大臣が中国に参りまして、検験総局の局長との議論において、4月までに条件を整えていこうということで合意し、今事務的な検討を進めているところだ。構造的に言うと、日本も関税割り当ての制度をしている。それで、中国もWTOに加盟するときに500万トンという大き

な枠ではあるが、関税割り当ての制度をとるということになっており、実際には40万トンぐらいしか確かに入っていないのだが、そういう関税割当の制度に両国ともなっている。

それで、植物検疫の制度で、我が方は入れているのだが、中国は害虫の問題があるということで止めており、そのところを植物検疫当局との議論の中で一定のものを開放していくように議論を今進めているところである。

その他、色々なご指摘受けたが、次回できるだけご説明させて頂きたいと思う。

(大泉メンバー) 私はちょっこの研究ワーキングで、「EPA・農業」と書いてあるのだが、この「・」の意味がどういうことなのかと随分考え、結局EPAを促進するためには農業がネックになっているから何とかしなければいけないという話なのかと思った。そうなってくると、農業の体質改善をどうすべきなのかということで、私にメンバーをやれという呼びがかかったのかなと思っている。確かにお話を聞いていると、どうも農業の改革が進んでおらず、そのことが問題となっていて、農政畑のお考えがいろいろな形ですり合わせをした方がいいという意見が今日は出たのかなと思っているが、そればかりではなくて、EPAの今後の我が国の位置づけだとか、あるいは国家戦略としてどういうふうに進めるべきかという話もあったのだろうと思う。

私は、農業のことに関して言いますと、どちらかというところ、改革を推進しろと今までいろいろなところで申し上げてきたのだが、ここへ来ると、メンバーの先生方は皆農業を改革しろとおっしゃるので、どうやって農業を守らなければいけないかという立場にならざるを得ず、非常に微妙な立場でどういうふうなことを申し上げたらいいのか、非常に悩む。今の農業の問題で、高木メンバーがおっしゃった構造改革を進めるということは、確かに農林水産省がメッセージを出しているし、それから市場原理に基づいて経営者を育成するというのは、これは高木メンバーが今から15年ぐらい前の1992年でしたか、新農政プランでお出しになって、15年かけて、それで品目横断でセーフティネットを張るという、まあ一段落したわけである。

これを見ると、やはり15年かけて構造改革の政策が一通り完結したというのは、やはりちょっとスローペースかなと思う。ここはテンポを早くして、現実には構造改革をやるよということを言わなければいけない。構造改革のテンポが遅い背景には、なかなかコメにしても市場原理が行き届かないところがあるのかと思う。市場原理に関していえば、いまだに食管法のなごりを残したような流通形態で、市場シグナルが農家に届かない。したがって、構造改革が進まないという状況にあるということ、これは農林水産省としては市場原理をどんどん進めているとおっしゃると思うが、現実にはなかなか幹の部分で進んでないところもある。そのことによって、対外的に対応しようとする、もうすべてだめだというメッセージが社会に対して伝わってしまう。

(浦田主査) 今のご発言、あるいは高木メンバーのご発言に対しまして、農林水産省以外の省の方、何かコメントであればお願いしたいのですが、いかがですか。

よろしいですか。

そろそろ時間であるので、まとめさせていただきたい。本日は、4省から出席いただき、いろいろな情報を提供していただいた。前回は比較的抽象的な話をしたわけだが、今回は具体的な話をすることができた。

各省の立場から資料提供していただき、発言があったと思うのだが、細かな内容については省くが、やはり我々メンバーの方から見ると、日本全体にとって好ましい貿易政策、EPA／FTA戦略としてWTO戦略を考えなければいけない。そのために、今日いただいた情報というのは非常に有意義であったと思う。

感想であるが、一つの政策を検討する場合に、その政策というのはさまざまな影響をさまざまな人々、さまざまなグループ、さまざま分野に及ぼす。例えば、農業の話が多かったので、一つ例を挙げるが、農水の方から出された例えば日豪のFTAの影響というのは、生産者の立場から、それも農業生産者からの立場に立った影響ということであった。消費者の利益ということも重要であると何人もの方々からも言われた。

また、私は消費者というとき、我々のような最終消費者が重要であるが、それだけではなく、農林水産物を原材料として食料品を生産する生産者、これも消費者であるわけである。したがって、原材料である農水産品が日本国内で非常に高いという状況であれば、それを使って食料品を生産する業者は日本から出て行ってしまふ。変な見方をすれば、食品企業の海外進出への後押しをしていることになって、それが好ましいかという話になる。私は好ましいとは思わない。日本の残るべき企業というのは残るべきであつて、政策の歪みのために海外に進出せざるを得ないという状況をつくるのは間違いだと思ふ。

ということで、一つの政策をとっても、いろいろな角度からその影響を検討しなければいけないというのが今日の非常に重要なポイントであったと思う。

これから、我々は4月に向けて日本のFTA戦略を考える、そして提言を提示するわけだが、その作業の過程で、今日いただいた情報は非常に有効に活用されると思う。

本日は、2時間半にわたりまして、皆様方から貴重なご意見をいただいた。感謝いたしております。

本日はこれで終了したいと思う。長い間、ありがとうございました。

(以 上)